

# 青森県建築行政マネジメント計画

平成 24 年 9 月

平成 27 年 6 月改定

令和 2 年 6 月改定

## 青森県建築行政マネジメント推進協議会

青森県建築行政マネジメント推進協議会は、建築行政における円滑かつ適確な業務の執行を推進するため、青森県、青森市、弘前市及び八戸市が、平成 24 年 7 月 6 日に設置した組織です。

# 目次

## I. 計画の位置付け

1. 計画の策定趣旨	1
2. 計画の策定主体	1
3. 計画期間	1

## II. 計画の運用方針

1. 計画の公表	1
2. 取組の見直し	2

## III. 計画の内容

1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保	2
2. 指定確認検査機関・建築士事務所等への指導・監督の徹底	3
3. 違反建築物対策等の徹底	4
4. 建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保	4
5. 事故・災害時の対応	5
6. 消費者への対応	5
7. 業務執行体制の整備	6